

次期調布市不登校児童生徒への支援プランの策定方針(案)

1 策定の目的

- (1) 「調布市教育プラン」の趣旨を踏まえ、本市における不登校児童生徒への支援の一層の充実を図るための計画として策定する。
- (2) これまでの取組の成果と課題を検証しつつ、不登校児童生徒数の増加や要因の多様化・複雑化に対応する。
- (3) 次期教育プラン、次期教育施策大綱(第4期)等との整合を図りながら、不登校児童生徒支援に係る施策を計画的・体系的に推進する。

2 策定の視点

- (1) 未然防止の推進
 - ・魅力ある学校づくりの推進
 - ・児童生徒の変化の早期把握と初期対応の充実
- (2) 指導・支援の質の向上
 - ・教職員の専門性向上(研修の充実、校内支援体制の強化) ・不登校児童生徒の出席扱い・成績評価の取組の充実
- (3) 多様なニーズへの対応
 - ・不登校の要因(心理的要因、家庭環境、発達特性等)に応じた支援
 - ・長期化を防ぐための早期支援の推進
- (4) 保護者・地域・関係機関との連携強化
 - ・福祉、医療、子ども家庭支援部門等との連携
 - ・不登校児童生徒をもつ保護者への支援
- (5) 多様な学びの場の整備
 - ・校内教育支援センター(校内別室)、教育支援センター等の充実
 - ・学びの多様化学校「はしうち教室」分校化に向けた検討
- (6) 社会的自立に向けた支援
 - ・進路指導の充実 ・社会とのつながりに向けた支援
- (7) 施策・事業の精選
 - ・教育プランとの整合を図り、効果的な施策へ重点化

3 計画期間

令和9年度から令和12年度まで(4年間)

【参考:これまでの経緯】

(1)令和6～8年度(3年間) 調布市不登校児童生徒への支援プラン

4 検討体制

- (1) 不登校施策に係る検討委員会(4回程度開催予定)
 - ・有識者、保護者、小・中学校長等による検討委員会を設置しプラン(案)を検討
 - ・委員12人程度を予定(構成案は右表参照)
- (2) 教育委員会、小・中学校
 - ・定例会等における審議、プラン策定の進捗状況の報告等を経て決定
 - ・小・中学校長会などを通じて、学校現場の意見を聴取
- (3) 関係機関との連携
 - ・市長部局、福祉・医療機関等との協議
- (4) 市民からの意見聴取
 - ・こども基本法の趣旨に則り、子ども・保護者からの意見を聴取

■調布市不登校施策に係る検討委員会

No.	区分	委員	人数
1	学識経験者	・大学教員	1
2	市民	・公募市民	2
3	小・中学校	・市立小学校長会・中学校長会	2
4		・学びの多様化学校管理職	1
5	教育委員会事務局	・指導室長、教育支援コーディネーター、心理職専門員	3
6	市長部局	・児童青少年課長、子ども家庭センター親子相談担当課長	2
7	調布市子ども・若者総合支援事業受託団体	・調布市社会福祉協議会福祉相談事業課子ども若者支援係長	1
計			12

5 スケジュール

R8.5	R8.6	R8.7	R8.8	R8.9	R8.10	R8.11	R8.12	R9.1	R9.2	R9.3
検討委員会設置		検討委員会①		検討委員会②		検討委員会③			検討委員会④	
			市民からの意見聴取 (子ども・保護者からの意見聴取、パブリック・コメントなどを含む。)							
						教育委員会 【プラン案】				教育委員会 【プラン決定】